

北海道フットサルリーグ

2023 年度 第 7 回 札幌道央ブロックリーグ 開催要項

1. 主 旨 北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 北海道フットサルリーグ 2023 年度 第 7 回 札幌道央ブロックリーグ
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、小樽地区サッカー協会、空知地区サッカー協会
5. 協 賛 株式会社ミカサ
6. 開 催 日 2023 年 5 月 14 日(日) ～ 2023 年 12 月
7. 会 場 札幌市内各区体育館
8. 参 加 資 格
 - (1) 本年度、(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という)のフットサル第1種登録を完了し、道内の札幌道央ブロック内に所在地を有している 16 歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
 - (2) JFA に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、第 1 種年代の選手は適用対象外とする。
 - (3) 本年度、(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という)に加盟したチームであり、選手は JFF 加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
 - (4) 選手は、フリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
 - (5) 各地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会及び各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
 - (6) 外国籍選手は、1 チームあたり 4 名までとする。
 - (7) チームは、1 名以上の 23 歳以下の選手(2000 年 4 月 2 日以降に生まれた者)に登録することとする。
 - (8) ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
 - (9) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という)における本大会フットサル登録料(2,000 円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - (10) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
9. 参加チーム数 8 チームを原則とし、大会運営委員会が決定する。
10. 大会形式
 - (1) リーグはオールシーズン制を基本とする。
 - (2) 2 回戦総当たり制とする。ただし参加チーム数により大会形式を変更する場合がある。
 - (3) リーグ戦順位決定

勝点(勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点)の合計が多いチームを上位とし順位を決定する。また、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

 - ① リーグ戦の得失点差
 - ② リーグ戦の総得点数
 - ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - ④ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑤ 抽選

- (4) 災害(震災や感染症など)の影響を受けた場合、大会形式を変更する場合がある。
- (5) 感染症の影響などにより、中断、中止となった場合は、HKFA フットサル委員会及び HFF にて決定する。

11. 競技規則

12. 競技会規定

本年度、JFA 制定の「フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサルボール(4 号球)とする。
- (2) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで交代要員は 9 名までとする。
- (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数 は 2 名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14 名以内(交代要員 9 名以内、役員 5 名以内)とする。
- (5) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において協議する。
- (6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置はブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において協議する。
- (7) 棄権試合の戦績は、0-5 とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、本大会規律委員会において協議する。
- (8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。

(9) ユニフォーム

- ① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し、正副 2 着携帯すること。
- ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申込み時に申込先(A)所属地区サッカー協会へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。

(10) 靴

- ① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- ② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可能とする。
- ③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。

(11) ビブス

交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(12) 試合時間

40 分間(各 20 分からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始前まで)とする。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。

(13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

13. ブロックリーグ決勝大会
- (1) 本年度成績1位のチームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
- (2) ブロック内の参加チーム数が9チーム以上の場合、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
- (3) リーグ期間中、北海道フットサルリーグの罰則規定の適用を受けた場合については、前項(1)であっても、参加資格を得ることはできない。
14. 入替等
- 次年度以降、ブロックリーグへの参入意向チーム数の状況により、参入戦を行う場合がある。
15. 懲罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回(1チームの最大試合数が10試合以上の場合は3回)に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会終了時に、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
- (7) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が協議する。
16. 参加料等
- (1) 参加料(消費税含む)は、参加チーム数確定後に決定し、8.参加資格に定める参加資格を得たチームに別途通知するものとする。
- (2) 参加料は4月27日(木)までに納入のこと。
尚、分割して払う場合は以下の金額を期限までに支払うこと。
1期 4月27日:100,000円
2期 6月30日:残金
- (3) JFF及びHFFの加盟登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに下記申込先(D)に納入すること。
- (4) 各地区サッカー協会、各地区フットサル連盟登録料等は別途徴収する。
17. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。
- (2) 参加申込は、所定の書式(下記(6)申込先(A)に記載のa～k)を下記(5)の期日までに申込先(A)の所属地区協会宛にE-mailで送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)、(D)に送付される。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込アドレスを確認すること。
- (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記(5)の期日までに申込先(B)に郵送すること。
- (4) ユニフォームに広告の掲示がある場合は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書とその支払領収書の控えを(A)宛に送付すること
- (5) 申込締切日：2023年4月28日(金)17:00時必着
- (6) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局
- a 参加申込書(E-mail)
※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
- b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。(デザイン画不可)
- c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
- d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
- j スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し。
- k ユニフォーム広告掲示申請書及び支払い領収書の写し。

- 申込先(B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チーム対応
- 申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2 番 6 号
松園ビル 1 階
TEL 011-827-7638 FAX 011-827-9738
※大会申込専用アドレス E-mail: entry-hff@futsal.jp
・参加申込書 ※申込先(A)が対応
- 申込先(D) (特非)札幌フットサル連盟
E-mail: nposff@gmail.com
・大会参加料
・JFF 登録料、HFF 登録料
参加料等振込口座
(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)
・口座番号 北洋銀行 本店営業部 普通 3148199
・口座名義人 NPO 札幌フットサル連盟 大会事務局
会長 石崎民枝

18. 組 合 せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、HKFA、HFF 公式ホームページに掲載する。
19. 審 判 及 び オフィシャル (1) 主審、第 2 審判、第 3 審判は各地区サッカー協会から派遣を行う。
(2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4 級以上の資格者を 2 名以上保有しなければならない。
(3) タイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中からその任にあたるものとする。
20. 追 加 ・ 変 更 申 請 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合 14 日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
(1) WEB 登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。
(2) 所属地区サッカー協会及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出する。
(3) JFA 及び JFF(FDS 上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
21. 選 手 移 籍 申 請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合 14 日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、本リーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおける他チームへの当該年度内の移籍は、認めないものとする。
(1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
(2) 所属地区サッカー協会への申請と併行して、各地区フットサル連盟及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出するものとする。
(3) JFA 及び JFF(FDS 上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 会 場 運 営 (1) 会場撤収は、最終試合 2 チームがおこなう。
(2) 競技の記録は、節担当チームの 2 名によりその業務を行う。なお、2 名のうち最低 1 名はフットサル公式記録員認定講習会を受講して認定を受けた者とする。
23. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム 1 名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期 日 : 2023 年 5 月 (日時は決定次第連絡する)
(2) 会 場 : 未定 (決定次第連絡する)
25. 開 閉 会 式 (表 彰 式) (1) 開 会 式 : 行わない。
(2) 閉 会 式 : 未定
(表 彰 式) (詳細は、別途連絡する)

26. 表彰 (1) 団体表彰(年間成績): 優勝、準優勝、第3位
(2) 個人賞 得点王
(3) ベストファイブ賞(年間)
27. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
28. マッチコーディネーションミーティング (1) 試合開始の**50分前**にマッチコーディネーションミーティング(以下「MCM」という)及びユニフォーム合わせを実施する。
(2) MCMには、会場運営責任者、審判員、各チームの**監督**が出席すること。
(3) メンバー表は、MCMの際に提出する。
(4) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。
29. その他 (1) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに電子メールにより札幌道央ブロックリーグ運営委員長に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で札幌道央ブロックリーグ運営委員長に連絡すること。
なお、札幌道央ブロックリーグ運営委員長の連絡先については別途連絡する。
① 監督会議を無断欠席した場合は、本大会への参加を認めない。
② 試合当日無断欠席した場合は、12. (6)と同一の取扱いとし、当該試合は棄権試合とする。
(2) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
(3) 本競技会は、以下の感染対策に従うことを前提として有観客で実施する。但し、観客スペースに余裕がない場合は、人数等を制限する場合がある。なお、今後の国及び自治体の対応を踏まえ、弾力的に取り扱うものとする。
① 観客は、入館の際にマスクの着用、検温、手指消毒を行うこと。
② 検温の結果、高熱(37.5℃以上)の場合は、観戦(入館)することができない。
③ 観戦中は、マスクを着用し、大声での応援は行わない。
④ その他、運営側の感染対策に従うこと。
※マスクの着用に関しては個人の判断を尊重する。
(4) 感染症対策については、別に定める注意事項、及びHKFA並びにHFF策定の「感染症対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」を遵守すること。
(5) 健康チェックシートの提出は不要とするが、大会参加者および関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し、管理すること。なお、感染対策担当者は必要に応じて提示を求めることができる。
(6) 大会参加者及び関係者は以下の観点から自身の健康状態について問題のないことを確認し、体調不良者は参加させないこととする。
・平熱を超える発熱
・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
(7) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(8) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づき、スポーツ飲料を認める場合がある。

- (9) 北海道フットサルリーグでは、チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置が義務化された。このことから、ブロックリーグに参加するチームもフットサルコーチC級指導者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。
※2024年度以降のブロックリーグ参加チームにおけるJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者の登録義務付けについては、HKFAフットサル委員会及びHFFにおいて検討していく予定である。
- (10) 本要項に記載のない事項については、ブロックリーグ運営要項で規定するほか、HKFAフットサル委員会及びHFFにて決定する。

以 上